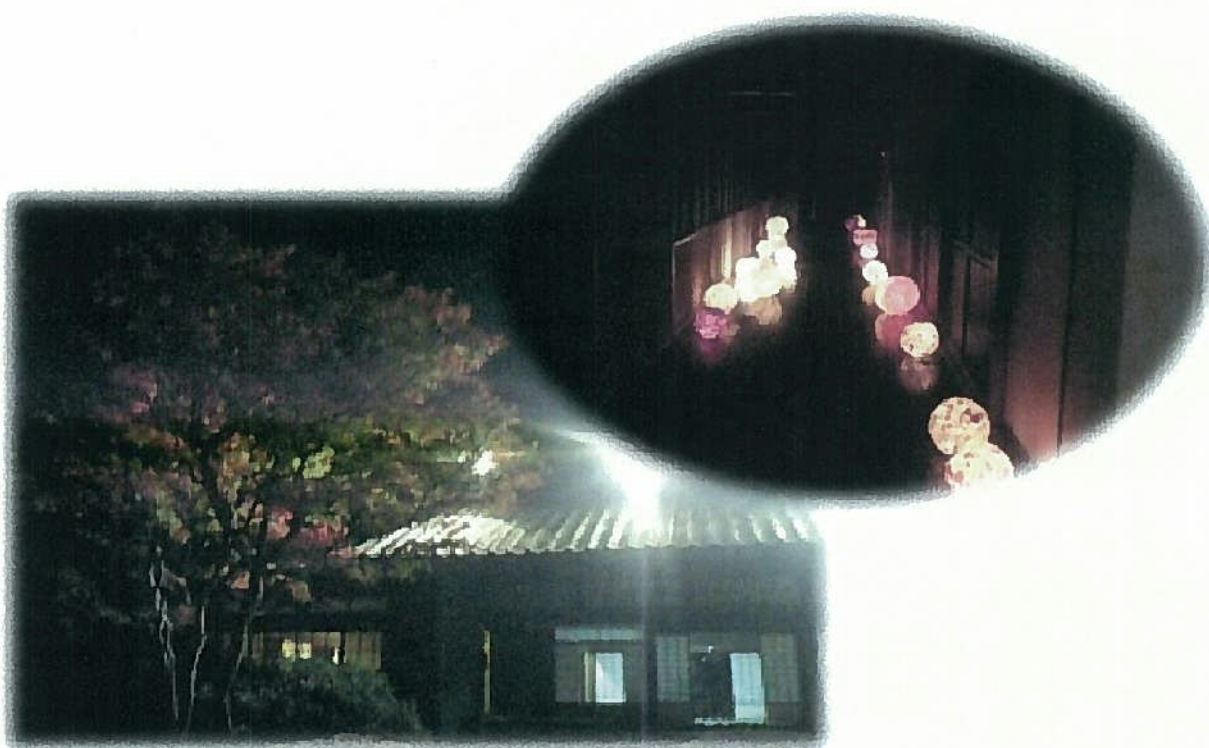


みどり通信

第159号 2008. 12. 5

CONTENTS

● ひと言、発言	P1	● 損害保険	P9
● 税務	P3	● これからの研修	P10
● 社会保険	P4	● あとがき	P10
● 生命保険	P5	● 年末年始休業のご案内	P11
● 一倉 定 経営心得	P6	● 営業カレンダー	P11
● P X 2 活用事例	P7		



田上町にある『椿寿荘』。今年初めての試みとして、この庭園をライトアップし、11/29までの金土の夜特別公開されました。

社長				担当

※ 貴社（貴事務所）で回覧してください。

12月

“ひと言、発言”

今月のひと言発言は、当事務所のホームページ (<http://www.yamanobo-zeirishi.jp/>) に毎日更新中のコーナー「所長のひとりごと」) を掲載いたします。

次の内容は、12月4日のホームページ掲載のものからです。

『10人の法則…』

西田文郎先生の先月発売された著書「10人の法則」からです。その中で、西田先生曰く。『お金のない人は、なぜかお金のないことに悩んでいる…』と。たくさん稼ぐ方法や、もっと貯める方法はないものかと悩むならわかるが、そうではなく、金がない、金がないと言って悩んでいるので不思議だと書かれています。その結果、金欠状態を手っ取り早く解消しようと、サラ金や消費者金融でお金を調達し、ますます悩みを大きくしていると…。稼ぐ方法、ためる方法で悩んでいるのは、むしろお金のある人たちだとか。

お金のない人は、どうして稼ぐ方法で悩もうとしないのか…。それは、興味深い心のメカニズムが働いているからだそうです。

「もっとお金を稼ぐには、どうしたらいいか」

「どうしたらもっとお金をためられるか」

お金のない人が、そういう問題の立て方をしないのには理由があるのだそうです。それは、この人たちの多くがこれまでに、お金を稼いだり、貯めたりした経験がなく、経験がないために、それができるとは思えなくなっているから。したがって、稼ぐとか、貯めるという方向よりも、借りること、場合によっては非合法の手段に訴えることで、直接的に補おうとする方向に向かってしまうからだそうです。

人間の可能性とは、持って生まれた能力でも、希望でもない。私たちの脳が、私たちの知らないうちに、これまでの経験から導き出されてくるものだと言西田先生は書か

れています。この「10人の法則」は私たちの心の中にいつの間にかできあがってしまった目に見えない天井＝限界を崩すためのものと著書の中で強調されています。



そのためには、

- ① 金持ちになりたいければ、10人の金持ちと付き合い。
- ② やる気のある人間になりたいければ、10人のやる気のある人間と付き合い。
- ③ 頭のいい人間になりたいければ、10人の頭のいい人間と付き合い。
- ④ 美人になりたいければ、10人の美人と付き合い。
- ⑤ 年収2000万円のサラリーマンになりたいければ、年収2000万円のサラリーマンと付き合い。
- ⑥ 東大に合格したければ、東大生と付き合い。東大以外の大学を目指している受験生ではなく、東大を目指している受験生と付き合い。
- ⑦ 悩みを解決したければ、異業種の10人と付き合い。
- ⑧ 発展性のある人生を歩みたければ、楽しいだけでなく、まじめに相談できる友、まじめに人生を語り合える友を10人つくれ。
- ⑨ 自分を大切にしたらければ、先祖10人の名前を調べろ。
- ⑩ 苦しくて、つらくてあきらめそうになったら、あなたが大切に思う10人を胸に描け。あなたを大切に思ってくれている10人を胸に描け。
- ⑪ 肯定的な脳が欲しければ、毎日5人の人を喜ばせろ。

今月1日の夜のテレビ番組「深イイ話」に西田先生が出演されたのをご覧になった方も多いと思いますが、本日訪問させていただいたお客様(パスタ専門店の奥様)は、このテレビを見て、早速、「自分自身が感謝すべき人に感謝する」ことにしたそうです。この本は、おすすめの一冊(現代書林・1575円)です。

年末調整について

今年も早いもので、もう12月になってしまいました。一年の締めくくりをしっかりと済ませ、気持ちよく新しい年を迎えるために欠かせないものの一つ「年末調整」の流れについて再確認してみたいと思います。

そもそも、なぜ年末調整が必要かということですが、給与の支払者は給与を支払う際に所得税の源泉徴収をしています。しかし、その源泉徴収をした所得税の合計額は、その人が1年間に納めるべき税額とは一致しません。そこで、その年最後の給与の支払時に徴収や還付をおこなってズレを調整する必要があります。この手続を年末調整といいます。

◇◇ 年末調整は次の順序で行います ◇◇

- ① その年の給与の合計額から、給与所得控除後の給与の額を求めます。
(給与所得控除後の給与の額は、「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」を参照してください。)
- ② 給与所得控除後の給与の額から所得控除を差し引きます。
(該当要件に注意が必要です。また所得控除のうち、医療費控除など一部のものは確定申告でないと受けられません。そのため、扶養控除等申告書・保険料控除兼配偶者特別控除申告書には、確定申告が要件のものは記載箇所がありません。)
- ③ この所得控除を差し引いた金額（千円未満切捨て）に、所得税の税率を当てはめて税額を求めます。
- ④ 年末調整で住宅借入金等特別控除を行う場合には、この控除額を差し引いた税額（百円未満切捨て）から控除額を差し引きます。
(この差し引いた後の税額が1年間に納めるべき所得税額です。)
- ⑤ 源泉徴収した所得税の合計額と1年間に納めるべき所得税額を比べ源泉徴収額が多い場合には、その差額の税額を還付します。
源泉徴収額が少ない場合には、その差額の税額を徴収します。

毎年、扶養控除等（異動）申告書と保険料控除兼配偶者特別控除申告書を記載して会社に提出するということは、確定申告書を提出するのと同じくらい重要な手続をしている事になります。従業員さん達にはその点をしっかりとお伝えいただいて「名前とハンコって言われたから、よくわかんないけど、まあいいや・・・。」なんて調子で、記載不備等で結果的に余計に所得税を納めてしまっていた、なんてことのない様にご注意下さい。

要件や記載方法など、判断に迷った場合は各担当までお気軽にお問い合わせ下さい。

担当：西丸 保幸

社会保険

12月になりました。
今年もあと残りわずかとなりました。
社会保険で、提出必要な事項のご確認はよろしいでしょうか。



賞与支払届について

賞与を支払った際には、社会保険事務所へ、被保険者ごとに賞与額を記入した「被保険者賞与届」を支給日から5日以内に提出になります。その際には「被保険者賞与支払届総括表」も添付します。社会保険事務所より、去年の賞与支払実績に準じて、賞与支払予定月の前月に氏名などがあらかじめ印字された「賞与支払届」が社会保険事務所から送付されてきます。この用紙に賞与額等を記入して届出を行います。

ご注意下さい



賞与の支給が無い場合、「賞与支払届」の提出は不要ですが、「被保険者賞与支払届総括表」は「支給なし」と記入して提出が必要です。ご注意下さい。



お知らせです

戦略人事給与情報システム（P X 2）では、「賞与支払届」の転記資料が出力できます。ご活用下さい。

年末調整も算出できます。手順等について詳しくは月次訪問担当者が対応させていただきます。ご相談下さい。

今回のテーマ

保険証券管理表



経営者の皆様は、何種類もの保険に加入されているため、「いざ」というときに、「どこにどのような保険に加入していたのか正確に分からない」ということが大変多いです。

その解決策として加入している保険を管理表にしておくことで、法人契約ばかりか、個人契約、ご家族の保険まで加入内容が明確になり、万が一の時にもしっかり対応することができます。

保険証券管理表のイメージ

契約形態	No.	保険会社	加入年齢	保障内容						保険料		
				保険種類	保険期間	払込期間	普通死亡	災害・傷害	入院	払方	保険料	年間
個人	①	A生命	〇〇歳	終身保険	終身	70歳	30,000,000			月	38,000	456,000
	②	B生命	〇〇歳	定期付終身保険	65歳/終身	65歳	30,000,000	10,000,000	5,000/日	月	23,000	276,000
	③	C生命	〇〇歳	定期付終身保険	70歳/終身	70歳	50,000,000	20,000,000	5,000/日	月	32,000	384,000
個人合計							110,000,000	30,000,000	10,000/日	年間保険料		1,116,000
法人	①	A生命	〇〇歳	定期付終身保険	70歳/終身	70歳	100,000,000	20,000,000	10,000/日	年	520,000	520,000
	②	A生命	〇〇歳	定期付終身保険	10年/終身	70歳	30,000,000			月	18,000	216,000
	③	D生命	〇〇歳	定期保険	70歳	70歳	50,000,000			月	25,000	300,000
法人合計							180,000,000	20,000,000	10,000/日	年間保険料		1,036,000
総合計							290,000,000	50,000,000	20,000/日	年間保険料		2,152,000

保険証券管理表のメリット

- ① どの保険会社に何を請求するかが明確になりますので請求漏れを防げます。
- ② 保障に関するダブリや漏れを防げますので、無駄な保険料支出や保障不足が発生しません。
- ③ 資金使途が発生した際にどの保険を解約して、資金を捻出することがベストか等、保険を財産とした分析がし易くなりますので、経営判断のスピードアップが図れます。
- ④ 法人契約・個人契約の内容が一覧表で確認できるので、全体のバランスや見直しのタイミング、いくら保険料を支払っているのか等、加入している契約の全てが一目瞭然となります。

今回は、加入している保険契約の整理方法として「保険証券管理表」の作成を紹介いたしました。保険は一つの契約でさえ分かりにくいものです。それが複数の保険会社から法人・個人に両方で加入していれば余計に分からなくなってしまいます。ぜひ実際にご自身が加入している保険の「保険証券管理表」を作成してみましょう。

具体的なお相談に応じますので、お気軽に声をかけてみてください。

一倉定の経営心得シリーズ

その九十七

人材の下には人材が
隠れていても育たない。

人材は、優秀なるが故にその部門をすべてうまく切り廻す。それはそれで結構だが、だからといって、便宜主義でいつまでも一つの部門に止めておくと、その人材のみならず、その人材が上にいるために、あらたに伸びるべき新人の芽まで摘んでしまうという二重の損害を、これまた誰も知らぬ間に受けてしまうことになるのである。人材の下には人材がかくれていても育たないことを知るべきである。さあ、こうなったら、もう社長は人事異動をためらうべきではない。異動当座の僅かな仕事の停滞など恐れてはいけない。「一文惜しみの百文失い」にならぬよう、人事異動を行うべきである。

異動のための障害や制約条件などは、決意さえあれば、どうにでもなるものだ。躊躇せずに踏み切るべきである。適性がどうか、経験がどうかとか、あとが困るとかいつていたら、何もできないのだ。



改訂

確認したい社員を
ダブルクリック！

16 支給総額分布・同業他社比較

集計期間: 平成19年1月～平成19年12月 支給分 会社: 東京臨 性別: 男性 年齢: 20年11月29日(土)

年間支給総額【全社】 計: 0人

(千円)

賃金	0	21	24	27	30	33	36	39	42	45	48	51	54	57	61	66	年齢
9,315																	
7,379																	
5,845						1			1				1		1		
4,629													1	1	1		
3,667																	
2,905																	
2,301																	
1,822																	
1,443																	
1,143																	
960																	

「賃金BAST」の分布表のイメージで縦軸に賃金、横軸に年齢をとり、自社の社員の賃金分布を表示します。

▲ 縦軸の全額表示と横軸の年齢表示は、「賃金BAST」と同じ階差としています。

☑ 階層をダブルクリックすると、その階層内の社員を確認できます。

F4確定終了 F6平均値確認 F8対象者指定

社員一覧 ツール(T) ヘルプ(H) F12

集計期間: 平成19年1月～平成19年12月

「賃金BAST」の分布表のイメージで縦軸に賃金、横軸に年齢をとり、自社の社員の賃金分布を表示します。

確認したい社員を
ダブルクリック！

確認したい社員を
ダブルクリック！

その社員の給与と賞与を支給項目別、月別に指定した年月から12か月分表示され確認が可能です。

戦略給与情報システム P X 2 [2006年11月版]

ツール(T) ヘルプ(H)

PX2 マスターの共有 住所一括変更 上書保存 本日:平成20年11月29日(土)

<09999/999> A B C オートサプライ 株式会社 前回処理:平成20年11月29日(土)午後7時35分

給与 賞与 社保労保 年末調整 採用異動 申告資料 社員情報 会社情報 補助機能 戦略情報

A 統計表等の印刷

- 1 一人別賃金台帳
- 2 給与統計表
- 3 支給総額順位表
- 4 勤怠統計表
- 5 残業時間・残業手当順位表

B 給与・賞与戦略情報

- 11 労働分配率等の推移
- 12 1人当たり支給総額の推移
- 13 部課(職階)別支給総額分布
- 14 支給総額順位
- 15 残業時間・残業手当順位
- 16 支給総額分布・同業他社比較

♥番号で選択してください。

集計期間指定は1か月のみの指定も可能です。

15 残業時間 残業手当順位

PX2 印刷 本日:平成20年11月29日(土)

集計期間:平成20年 1月~平成20年 5月支給分

【全社】

行	社員	年齢	性別	勤続	部課	残業	法定内	平日	平日深夜	休日	休日深夜
1	001004 岡田 紀夫	54	男	36	第三営業部	49:00	22:00	18:00	9:00		
2	001000 山田 太郎	58	男	36	本社	44:00	25:00	19:00			
3	001005 足立 文雄	57	男	36	第一営業部	34:00	19:00	13:00	2:00		
4	000002 鈴木 賢治	52	男	31	本社	33:00	19:00	12:00	3:00		
5	001002 佐藤 誠	40	男	19	第一営業部	33:00	21:00	9:00	3:00		
6	002012 田中 和馬	35	男	5	第三営業部	33:00	17:00	15:00	1:00		
7	001007 飯田 隆夫	55	男	34	千葉営業所	31:00	18:00	11:00	2:00		
8	001080 飯島 良子	34	女	14	第二営業部	23:00	15:00	8:00			
9	000001 堤 哲士	67	男	44	本社						
10	000101 山口 留美	32	女	12	総務部						
11	000105 木内 今日子	48	女	9	総務部						
合計											

◆タイトルをクリックすると並べ替えることができます。背景色が色つきの列で並べ替えが行われています。

F2 前頁 F3 次頁 F4 確認終了 F5 職階表示 F6 金額表示 F7 期間指定 F107 メニュー

当機能は、業務量の多寡や人員の不足（余剰）、あるいは当該役社員の時間管理の意識の低さ（高さ）など、残業時間の多い（少ない）原因を考察するきっかけ作りと検討材料に利用できます。

平日残業や深夜残業で並べ替え、時間（金額）順で確認可能です。
また残業時間・残業手当順位表も出力できます。

P X 2 単独で利用するよりも F X 2 とセットで利用する方が効果的です！

F X 2 のドリルダウン機能では確認できない人件費の管理は P X 2 が最適です。

リスクに対する備えは万全ですか？

貴社の損害保険加入状況をご確認ください

1. 企業の資産等に関するリスク

火災、落雷、破裂、爆発、風、ひょう、雪災、水災、電氣的・機械的事故、盗難、商品搬送中の事故等による企業の資産等に関するリスク

→火災保険・ビジネスびたっと・動産総合保険・盗難保険・機械保険・運送保険等

2. 収益減少・事業中断リスク

罹災からの復旧期間中には営業・操業が休止されるため平常時と同じ営業利益が得られなくなるリスク

→利益保険・店舗休業保険・ビジネスびたっと等

3. 賠償リスク

施設の管理、受託品の管理、個人情報管理、飲食サービス時の接客ミス、罹災時の貸店舗家主への現状復旧義務、PL責任等、企業の業務遂行に起因する損害賠償リスク

→施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険（PL保険）・請負賠償責任保険・IT業務賠償責任保険

4. 自動車事故リスク

自動車事故により生じる対人・対物賠償のほか、搭乗者のケガ、車両の損害リスク →自動車保険

5. 人に関するリスク

就業中、通勤途上を含む役員・従業員の不測かつ突発的事故によるケガや死亡、及びケガ・疾病による長期休業補償発生リスク

→傷害保険・経営プロテクト・労働災害総合保険・長期傷害所得補償保険等

6. その他工事に関するリスク（工事業）

工事の目的物やその材料等に生じた火災・落雷・爆発・盗難等の不測かつ突発的な事故による損害及び、他人の財物の使用不能損害に関するリスク

→建設工事保険・組立保険等

★リスク管理の強化が安定的な事業経営に不可欠です。

お問い合わせは、当事務所担当職員までお願いいたします★

これからの研修

原点の会

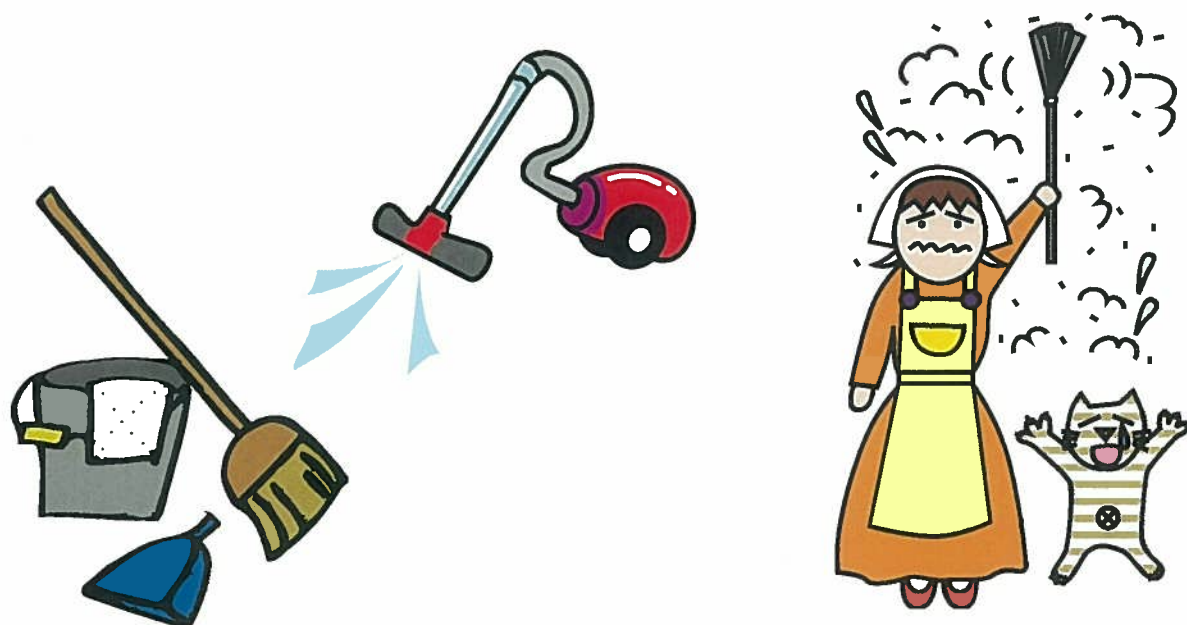
三条商工会議所

1月27日 (火) 9:00 ~ 12:00

経営計画発表会

天神屋会館

1月23日 (火) 17:00 ~ 19:00



あ と が き

先日、日本テレビで放送された「深イイ話」で西田文郎先生のメンタルトレーニングの貴重な話が、オリンピックで1位の栄冠を勝ち取った女子ソフトボールチームを通じて番組トップで紹介されました。ほんの1分間での話でしたが、番組のパネラー全員が「深イイボタン」を押しておりましたし、私自身も感動した次第です。

周りの人に感謝をすることによって、常に脳はプラス思考に考えることができるようになります。みんながいて自分がある「おかげさまの心」を大切に、「ありがとう」の言葉を心から言い続けたいと思います。

星 野 千香子

《年末年始休業のご案内》

当事務所では、年末年始を下記の日程で休業とさせていただきますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

記

12月29日（月）仕事納め

12月30日（火）～翌年1月4日（日）年末年始休業

1月5日（月）平常通り

◆◇ 山口会計営業カレンダー ◇◆

赤は山口会計の休業日



日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			



日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

関与先企業さまへお知らせ

お客様の広告チラシ等がございましたら、月1回発行のみと通信発送先、すべてに無料で同封いたします。お気軽にお申し付けください。

発行 山口 昇税理士事務所

加茂市旭町15番30号 TEL 0256-52-6869 FAX 0256-52-1674

<http://www.yamanobo-zeirishi.jp/>

e-mail: yn@tkcnf.or.jp